










今月の主な内容

令和７年度決算報告…… 2～5
せらゆめトライアル・ウィーク…… 7

広報 せら

2026 令和8年 11月 No.266

世羅町社会福祉協議会主催で行われた、「せら社協フェスタ2026」の様子です。



令和7年度　決算報告

【歳入の内訳】（一般会計）

※グラフの括弧内の数値は、構成割合を表しています。なお、各構成割合は表示単位未満を四捨五入しているため、計において100％に一致しないことがあります。
※一般会計は、総務省が実施する地方財政状況調査の数値をもとに作成しています。

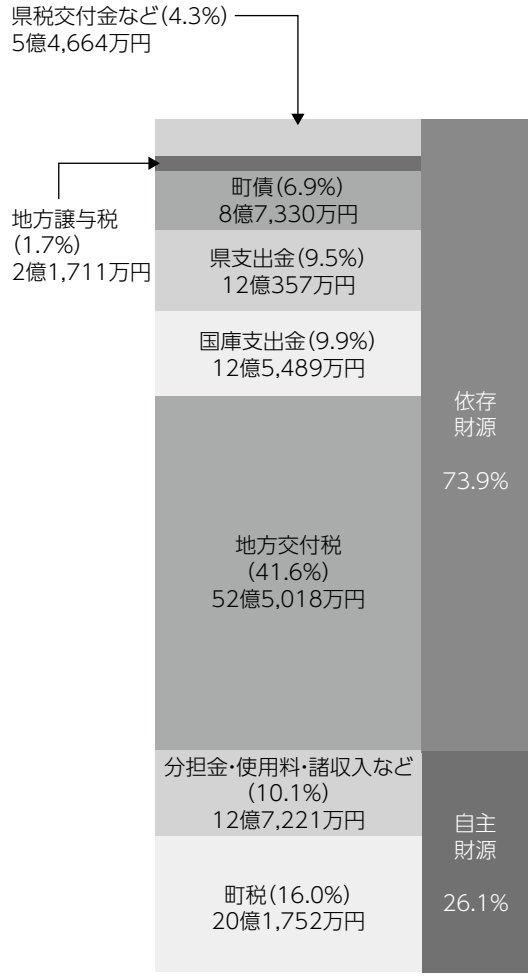



① 一般会計の歳入総額
126億3,542万円



② 歳出総額
123億1,120万円

③（①－②）歳入歳出差引額
3億2,422万円

④ 令和8年度へ繰り越した事業へ充てる財源
⇒ **2,979万円**

⑤（③－④）実質収支額
⇒ **2億9,443万円**

④	⑤（③－④）

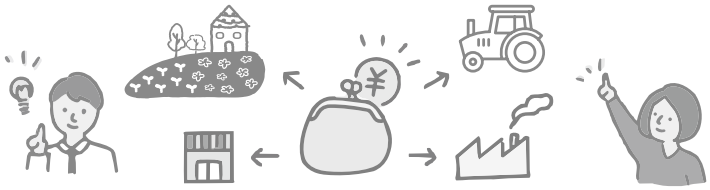

特別会計の決算額

会計名	歳入（収入）	歳出（支出）	差引収支
国民健康保険事業	17億6,814万円	17億1,177万円	5,637万円
後期高齢者医療制度	6億8,133万円	6億7,203万円	930万円
介護保険事業	24億8,870万円	24億139万円	8,731万円
介護サービス事業	1,029万円	878万円	151万円

※特別会計の決算額は、歳入歳出決算書の数値をもとに作成しています。

公営企業会計の決算額

会計名		歳入（収入）	歳出（支出）	差引収支
公共下水道事業	収益的	2億8,325万円	3億1,568万円	▲3,243万円
	資本的	2億1,883万円	2億2,047万円	▲164万円

※公営企業会計の決算額は、歳入歳出決算書の数値をもとに作成しています。
▶収益的収支…下水道使用料を主な財源とし、施設の維持管理などを行います。
▶資本的収支…企業債（借金）などを主な財源として、施設整備・更新などを行います。

世羅町議会９月定例会において、令和７年度の一般会計と４特別会計、１公営企業会計の歳入歳出決算が認定されました。

決算報告では、令和７年度において、町民の皆様に納めていただいた税金をはじめとした収入が、世羅町のまちづくりのために、どのように使われたのかお知らせします。

【歳出の内訳】（一般会計）

▶目的別歳出の内訳（行政目的により分類）



▶性質別歳出の内訳（経費の性質により分類）

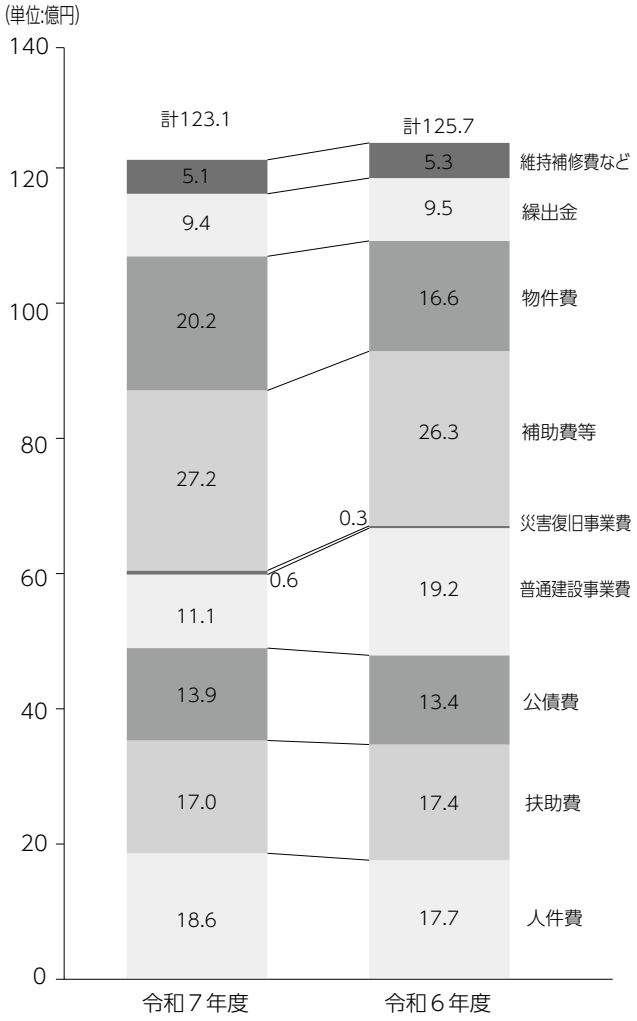

用語解説

【歳　入】

▼**自主財源**…町独自で調達できる財源

▼**依存財源**…国、県などから町へ入ってくる財源

▼**町税**…町民税、固定資産税、軽自動車税など

▼**分担金・使用料・諸収入など**…保育料、施設使用料、各種手数料、財産収入、寄附金など

▼**地方交付税**…地方公共団体の財源格差をなくすため、財政状況に応じて国から交付されるもの

▼**国庫支出金・県支出金**…事業の財源として、国や県から交付されるもの

▼**町債**…施設整備などのための国などからの借金

▼**地方譲与税**…国税の一部が交付されるもの

▼**県税交付金など**…県税の一部が交付されるものなど

【目的別歳出】

▼**民生費**…高齢者福祉、児童福祉、生活保護など

▼**教育費**…学校教育、生涯学習、文化・スポーツ振興など

▼**総務費**…自治振興、町税、戸籍事務、選挙事務など

▼**衛生費**…疾病予防、医療対策、環境衛生など

▼**公債費**…町債（借金）の返済

▼**土木費**…道路橋りょう、河川や町営住宅など

▼**農林水産業費**…農林水産業の振興など

▼**消防費**…消防、防災など

▼**商工費**…商工業・観光の振興など

▼**議会費など**…議会費、労働費、災害復旧費

【性質別歳出】

▼**人件費**…議員報酬、職員給与など

▼**扶助費**…生活保護費、医療給付、児童手当など

▼**普通建設事業費**…道路や公共施設の整備など

▼**災害復旧事業費**…被災した施設などの復旧

▼**補助費等**…各種団体への補助金、負担金など

▼**物件費**…需用費、委託料など

▼**繰出金**…会計間において支出される経費

▼**維持補修費など**…修繕料、貸付金、積立金

令和7年度実施事業　令和7年度に実施した主な事業を紹介します

健幸づくり

外出支援事業電子化システム導入業務【2,991万円】

マイナンバーカード活用により、高齢者等の外出支援事業で使用する「せらたすき一券」を電子化し、利便性の向上を図りました。

移動型医療サービス事業【36万円】

医療機関が閉院となった地域（せらにし支所）で公立世羅中央病院による巡回診療を実施し、医療提供体制の維持に努めました。

ものづくり

物価高騰対策農業経営収入保険助成事業【648万円】

生産資材価格高騰等の経営リスクを軽減し、安定的な営農継続につなげるため、収入保険に係る保険料の一部を助成しました。

観光振興補助金事業【320万円】

観光客数並びに観光消費額の増加を図るため、観光関連事業者に対して支援しました。

人づくり

学校給食センター運営事業【1億4,257万円】

世羅米100％を使用した完全給食（米飯提供）を開始し、「世羅町らしい、安心安全な給食」をめざして、新学校給食センターの管理・運営を行いました。

スポーツ用具購入補助事業【56万円】

「町民一人１運動・１スポーツ参加」の推進策として、町内小中学生を対象にスタートアップ促進事業として、運動習慣の定着や体力向上などを目的に、スポーツ用具購入費の一部を補助しました。

安心安全づくり

デマンド交通利用券電子化システム導入事業【330万円】

外出支援事業の電子化システム導入に合わせて、マイナンバーカード活用によるデマンド交通利用券の電子化を行い、利便性の向上を図りました。

防犯力強化重点支援事業【129万円】

犯罪を未然に防ぎ、安全で安心なまちづくりを推進するため、町内の住居等に実施した防犯対策に要する購入費用の一部を補助しました。

地域づくり

元気な地域づくり応援事業【398万円】

地域活性化、魅力あるまちづくりを目的として令和６年度に成立したプロジェクトを支援するとともに、ふるさと納税を活用し、プロジェクトに要する経費の一部を補助しました。また、令和８年に向けたプロジェクトの募集・認定及びふるさと納税を募る取組を行いました。

自治振興交付金事業【1,571万円】

住民自治組織（大組織）が行う組織の維持・運営に係る事業や住民自治組織（中組織）が行う事業のほか、地域づくりビジョンの実現に向けた取組等に要した費用の一部を補助しました。

一般会計決算の概要

令和７年度一般会計の歳入歳出決算額は、歳入総額126億3,542万円、歳出総額123億1,120万円となりました。前年度と比較すると、歳入（町の収入）は、町債が５億739万円減少したことなどが主な要因となり、２億8,846万円減少しました。歳出（町の支出）は、２億5,392万円減少しました。学校給食センター整備事業の完了に伴い、普通建設事業費が８億580万円減少したことが主な要因です。

財政指標では、経常収支比率が前年度から1.8ポイント上昇して95.2％、実質公債費比率（３か年平均）は0.3ポイント改善して9.2％となりました。一般会計に属する全基金残高は50億277万円、このうち財政調整基金残高は21億4,902万円となり、いずれも前年度末から約4,600万円減少しました。町債残高は、前年度から約４億7,000万円減少して100億2,021万円となり、令和８年度末には100億円を下回る見込みです。

今後も、社会情勢の変化や物価高騰などの影響を注視し、限られた財源を効果的・効率的に活用するとともに、将来世代への負担にも配慮し、持続可能な財政運営に努めてまいります。

また、令和７年度は、「世羅町第２次長期総合計画」の最終年度として取組を総括し、課題への対応とこれまでの成果を次のステージへつなげるため、「世羅町第３次長期総合計画」を策定しました。令和８年度からの10年間、この計画に掲げる将来像「つなげる未来　人があつまる　ふるさと世羅　～住み続けたい町・心豊かに健康で安心して暮らせる町～」の実現に向け、地域の魅力や資源を生かしながら、町民の皆様の暮らしを支える施策を着実に推進してまいります。

基金残高の推移

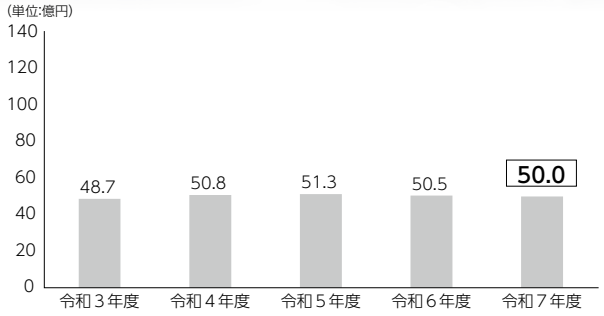

基金は、財源不足に備えたり、特定の目的のために積立てています。令和７年度の一般会計の基金残高の総額は、前年度と比較して0.5億円減少しました。

町債残高の推移

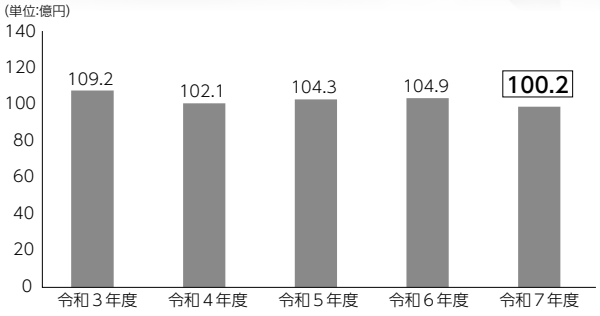

道路や公共施設など、長期にわたって使用する公共施設を整備するため、資金の全部又は一部を町債(借金)で賄っています。
令和７年度は前年度と比較して4.7億円減少しました。

健全化判断比率・資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、本町の財政状況の健全度を判断する健全化判断比率（①～④）と公営企業の経営状況の健全度を判断する資金不足比率（⑤）をお知らせします。

この法律は、財政悪化が進む地方公共団体の財政破たん（倒産）を未然に防ぐため、地方公共団体の毎年度の財政状況をチェックし、早期に財政健全化に取組めるようにしたものです。

本町の令和７年度決算に基づく各指標は、次の図のとおり、いずれも早期に改善しなければならない基準を大きく下回り、健全な財政運営がなされている状態です。

	早期健全化基準 (⑤は経営健全化基準)	世羅町	説　　明
①実質赤字比率	13.87%	－ (黒字)	一般会計の赤字の程度を指標化し、財政状況の悪化の度合いを示しています。本町は「黒字」のため、該当ありません。
②連結実質赤字比率	18.87%	－ (黒字)	町の全会計を合算した場合の赤字の程度を指標化し、町全体の財政状況の悪化の度合いを示しています。本町は、「黒字」のため、該当ありません。
③実質公債費比率	25.0%	9.2%	町の借金の返済にかかる負担の重さを指標化したもので、全会計及び関係一部事務組合等が対象です。本町は「9.2%」で、前年度と比較して0.3ポイント減少しました。
④将来負担比率	350.0%	0.7%	町の借金を含めた将来負担すべき負債の残高を指標化し、財政の圧迫度を示しています。本町は「0.7%」で、前年度と比較して1.5ポイント減少しました。
⑤資金不足比率	20.0%	－	公営企業の事業規模に対する資金不足額を指標化し、経営状況の悪化の度合を示しています。本町は、公共下水道事業、農業集落排水事業において「資金不足がない」ため、該当ありません。

▶早期健全化基準…①～④のいずれかの指標がこの数値以上になると財政健全化団体となり、自主的かつ計画的に財政健全化を図るため「財政健全化計画」を策定することが義務付けられています。

▶経営健全化基準…早期健全化基準に相当する基準で、⑤の指標が公営企業単体でこの数値以上になると経営健全化団体となり、「経営健全化計画」を策定することが義務付けられています。

実質公債費比率の推移

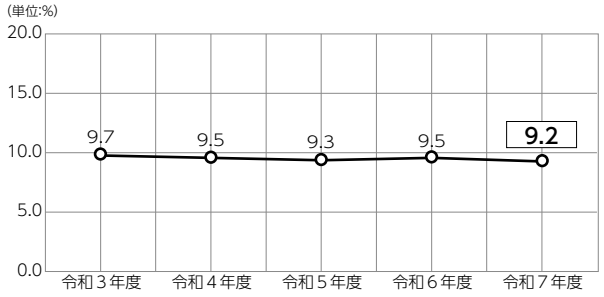

将来負担比率の推移

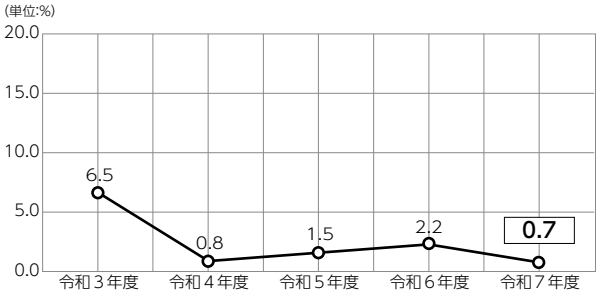

【お問合せ先】財政課　財政係　☎０８４７－２２－１１１５

令和7年度 世羅町ふるさと寄附金（納税）の報告

令和７年度の寄附の状況や寄附金の使いみち等を報告します。

毎年全国各地から世羅町へ多くのふるさと寄附金をいただいております。

皆様からのご厚意に感謝し、まちづくりの貴重な財源として大切に活用します。



せら坊©世羅町

令和７年度は、
延べ3,368人の皆様から
5,662万6千円の
ご寄附をいただきました!


せらら©世羅町

寄附の主な使いみちは？

ふるさと寄附金は「応援寄附基金」に積立て、寄附の翌年度以降に寄附者のご意向に沿う事業へ活用しております。

令和７年度は、基金から3,586万2千円を取崩しました。

ふるさと寄附金を活用した主な事業の一例をご紹介します。

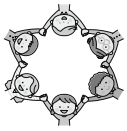
中学校選手
派遣費補助金
330万円


進学祝金
300万円


観光振興補助金
250万円


在宅子育て
サポート事業
153万円

寄附の推移

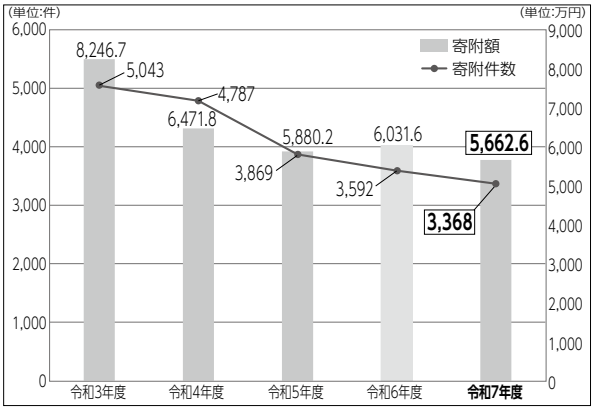

【お問合せ先】
財政課　財務係　☎０８４７－２２－１１１５

11月は「リチウムイオン電池による火災防止月間」です

総務省によると、ごみ収集中及びごみ処理施設内におけるリチウムイオン電池等による出火件数は、令和７年には全国で200件を超え、年々増加しています。

世羅町のごみを処理している三原広域市町村圏事務組合不燃物処理工場内でも、今年度は既に７件の電子たばこ等による発火事象が起きています。

正しい排出方法を確認し、発火事故ゼロをめざしましょう。

PSE

リチウムイオン電池の３つのC

◆Cool choice　賢く選ぶ…PSEマーク、事業者名、連絡先等が正しく記載されている物を選ぶ。
◆Careful use　丁寧に使う…強い衝撃を加えない、高温になる場所で保管しない。
◆Correct disposal　正しく捨てる…メーカー回収や市町村の回収方法を確認する。

（環境省「リチウムイオン電池等に関する特設サイト」より）

◎リチウムイオン電池が内蔵された小型家電のごみステーションへの出し方

≪電池が取り外せる場合≫

取り外した電池は絶縁し、不燃ごみの収集日に、電池と小型家電本体を別々に、中身の見える袋に入れて出してください。



≪電池が取り外せない場合≫

小型家電本体ごと中身の見える袋に入れ、ごみステーションに出してください。（電池が取り外せない物の例:ハンディファン、ワイヤレスイヤホン など）



※電池は無理に取り外さないでください。※どちらの場合も、他の不燃ごみと混入しないようにしてください。

◎リサイクルにご協力ください

世羅町役場とせらにし支所では、リチウムイオン電池を含む小型充電式電池の回収缶を設置しています。電池は絶縁し、開庁時間内にお持ちください。

【お問合せ先】町民課　環境整備係　☎０８４７－２２－４５１３



せらゆめトライアル・ウィーク
～地域の活性化につながる職場体験～

町内の中学校２年生が、４日間の職場体験学習を行いました。

ねらい：職場体験を通して、将来における自分の進路や働くことの意義、ふるさとについて考える機会とする。

期　間：９月８日（火）～11日（金）

学習先：世羅町内55事業所



特別養護老人ホーム高竜園

甲山中学校の生徒が、利用者の方の介護補助やレクリエーションを通じて、交流を深めました。

利用者の方の昼食の時間に飲物を提供しているところです。利用者の方が食べ物を誤嚥してしまうと大変なので、丁寧に飲物を勧めました。利用者の方々のことを常に考えて動くことが大切だと学びました。

世羅菜園株式会社

世羅中学校の生徒が、野菜の選別･収穫などを体験しました。

自分が判断して収穫したトマトがスーパーに並ぶということを自覚して作業をし、やりがいを感じることができました。仕事というのは、どんなことにも責任とプレッシャーがある、ということも学びました。

大変だったけど、働いてくれている家族のすごさも実感できました。





特別養護老人ホームせせらぎ園

世羅西中学校の生徒が、利用者の方の介護補助や、一緒に貼り絵の制作を行って交流を深めました。

「笑顔で接することが何よりも大事」ということを学びました。笑顔で接することで自然なコミュニケーションができるし、相手が話しかけやすい雰囲気を作って、安心していただけることが分かりました。

参加していただきました事業所の皆様をはじめ、地域の皆様、ご協力ありがとうございました。

【お問合せ先】学校教育課　学校教育係　☎０８４７－２２－０５４８

令和９年度　認定こども園・保育所 入園・入所手続について

町内の認定こども園・保育所（以下、「保育施設」といいます。）の利用（入所・入園）を希望される場合は、次のとおり教育・保育の必要性に応じた認定を受ける必要があります。

【認定区分】

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定（教育標準時間認定）	満３歳以上で、教育を希望する場合	認定こども園
２号認定（満３歳以上・保育認定）	満３歳以上で、「**保育の必要な事由**」に該当し、保育を希望する場合	認定こども園・保育所
３号認定（満３歳未満・保育認定）	満３歳未満で、「**保育の必要な事由**」に該当し、保育を希望する場合	認定こども園・保育所

◎保育認定（２号・３号）の注意事項

１　保育を希望する場合は、「**保育の必要な事由**」に該当することが必要です。

２　「**保育の必要な事由**」による保育施設の利用には、次の２つの利用区分があります。

ア　保育標準時間利用：フルタイム就労（月120時間以上）を想定した利用（最長11時間）

イ　保育短時間利用　：パートタイム就労（月120時間未満）を想定した利用（最長８時間）

保育の必要な事由

世羅町に住所を有する児童で、児童の保護者が次のいずれかに該当し、保育ができない場合

①　家庭外・家庭内（日常の家事以外で児童と離れた状態）で仕事をしている。
②　母親が出産の前後である（※１）。
③　保護者が疾病・負傷及び障害等を有している。
④　保護者が同居の親族又は直系親族の介護・看護をする必要がある。
⑤　被災及びその復旧に従事している。
⑥　求職活動を行っている（※２）。
⑦　就学又は職業訓練を行っている。
⑧　虐待やDVのおそれがある。
⑨　その他町長が必要であると認めた場合

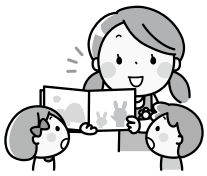

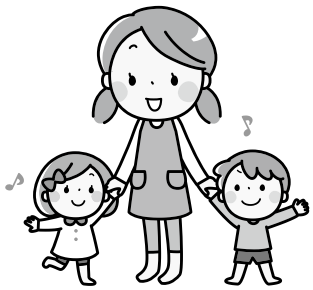

（※１）産前２月から産後４月までの間利用できます。

（※２）求職活動による利用は、町立保育所で３歳以上の児童が対象となります（最大90日）。

【利用者負担額】

保　育　料（無償化）

【０～２歳児】

令和６年４月から世羅町独自の子育て支援事業として、保育料（副食費を含む）の無償化を行っています（保育料無償化事業認定申請書の提出が必要です。）。

副　食　費

【満３歳児（１号認定）・３～５歳児】

令和元年10月以降、保育料は無償となりましたが、副食費（おかず代・おやつ代）は必要です。必要額は、施設によって異なります。

認定こども園・保育所の入園・入所手続の流れ

認定こども園

❶支給認定申請書の受取
＜子育て支援課・せらにし支所・認定こども園＞
★令和８年11月16日（月）～

❷支給認定の申請　＜子育て支援課＞
★令和８年12月１日（火）～

❸支給認定証の送付
＜子育て支援課→保護者＞
★令和８年12月下旬～　随時

❹入園の申請　＜認定こども園＞
＜※施設へ連絡して日程調整→支給認定証を持参＞
★令和９年１月７日（木）～１月18日（月）
【第一次締切】
（以降定員に達していないクラスは随時受付）

❺入園決定通知書の送付
＜認定こども園→保護者＞
★令和９年１月末頃

❻入園説明会　＜認定こども園＞
★令和９年２月～３月頃

❼認定こども園へ入園
★令和９年４月～

保　育　所

❶支給認定申請書・入所申込書を受取
＜子育て支援課・せらにし支所・保育所＞
★令和８年11月16日（月）～

❷支給認定及び入所の申請　＜子育て支援課＞
★令和８年12月１日（火）～令和９年1月18日（月）
【第一次締切】
（以降定員に達していないクラスは随時受付）

❸支給認定証と入所決定通知書の送付
＜子育て支援課→保護者＞
★令和９年１月末頃

❹入所説明会の開催　＜保育所＞
★令和９年３月上旬

❺保育所へ入所
★令和９年４月～

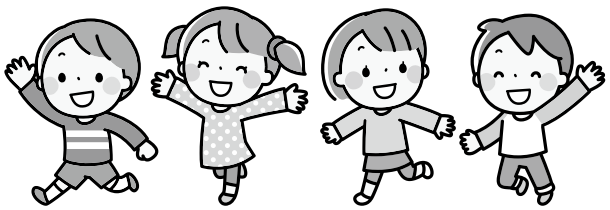

❊町内の保育施設一覧❊

令和８年10月現在

	施　設　名	住　　所	電話番号
保育所	いお保育所 **【※令和９年度の新規募集は行いません。】**	大字伊尾1953番地1	☎0847-24-0777
	にしおおた保育所	大字賀茂3132番地2	☎0847-27-0034
	せらにし保育所	大字小国4495番地1	☎0847-37-1056
認定こども園	認定こども園世羅幼稚園	大字本郷626番地1	☎0847-25-0316
	世羅めぐみ認定こども園	大字本郷582番地1	☎0847-25-5215
	甲山めぐみ認定こども園	大字小世良392番地1	☎0847-25-5621

＊**町外の保育施設の利用を希望**される場合、又は、**町外から世羅町の保育施設の利用を希望**される方は、子育て支援課　児童保育係へご相談ください。

【お問合せ先】子育て支援課　児童保育係　☎０８４７－２５－０２９５

けんこう保っと情報

歯周病を予防しましょう！

歯周病は、歯と歯ぐきの境目に「歯こう（プラーク）」がたまり、その中にいる細菌により歯を支える骨などが炎症を起こし、骨が溶けてしまう病気です。初期の段階では自覚症状がほとんどありませんが、放置すると歯がぐらつき、最終的には歯が抜け落ちてしまいます。

また、歯周病はお口の健康に影響を及ぼすだけでなく、全身に様々な影響を引起すことがあります。毎日の丁寧な歯みがきと、定期的な歯科受診で予防しましょう！

【歯周病と全身の病気の例】

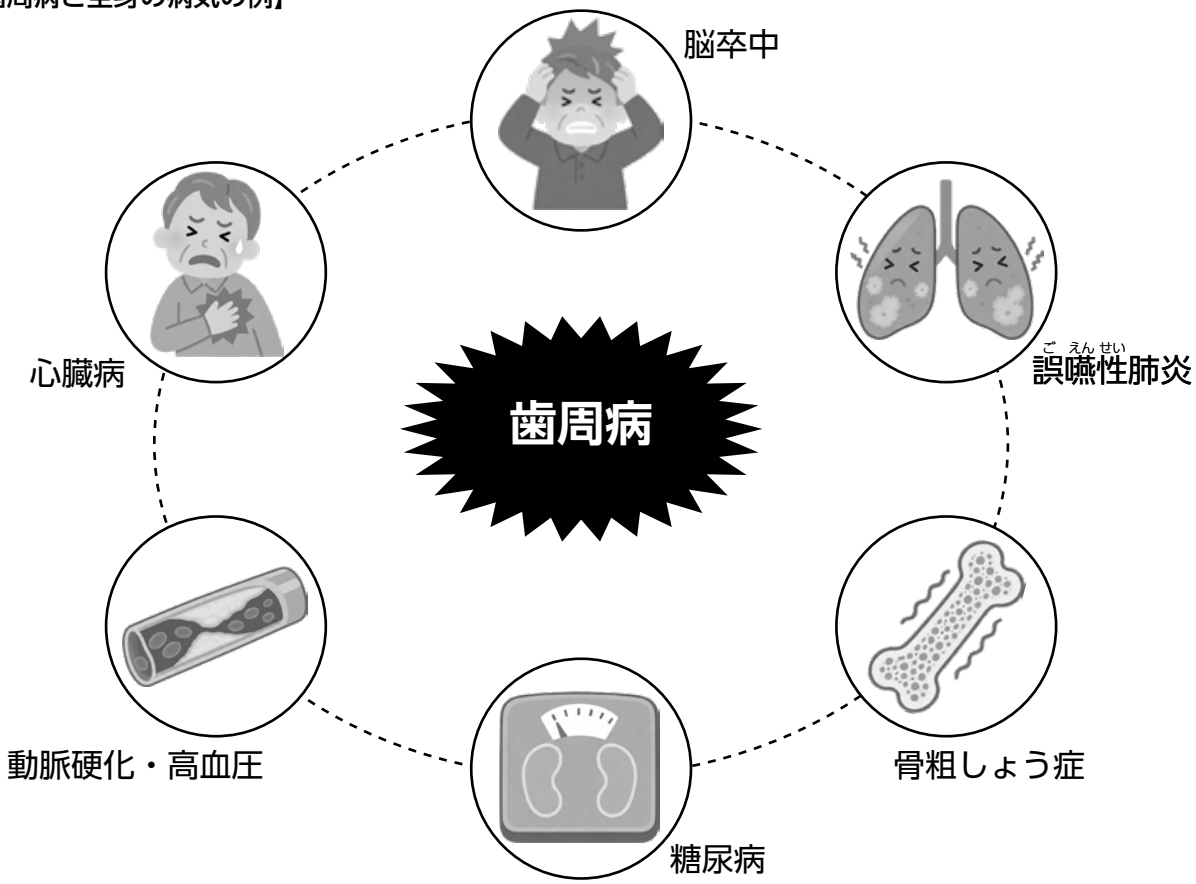

ハイジ検診は受けましたか？

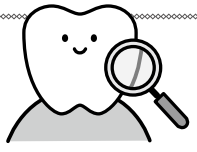

ハイジ検診は、節目年齢の方を対象に行っている歯周病検診です。

今年度中に、21歳・31歳・41歳・51歳・61歳・71歳・81歳になられる方へ、４月下旬に『**ハイジ検診クーポン券**』を送付しています。クーポン券に記載の歯科医療機関では、**無料**で受診できます。

クーポン券の有効期限は、**令和９年３月31日**です。

※クーポン券を紛失された方は、再発行します。健康保険課 健康増進係へお問合せください。

【お問合せ先】健康保険課　健康増進係　☎０８４７－２５－０１３４

「心の健幸づくり講演会」を開催します

日　時：12月２日（水）　13時30分～15時30分
会　場：せら文化センター　２階小ホール　(大字寺町1158番地３)
演　題：「心の不調に気づき、支え合うために
～こころのセルフケアと、声のかけ方・話の聴き方～」
講　師：認知行動療法カウンセリングセンター
公認心理師・臨床心理士　岡村（おかむら）　優希（ゆうき） さん
※申込みは、不要です。お気軽にご参加ください。



【お問合せ先】健康保険課　健康増進係　☎０８４７－２５－０１３４

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグの乱用を根絶しましょう！

11月は「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動月間」です。

麻薬、覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の乱用は、心身の健康を損なうだけでなく、犯罪や事故、事件を引起し、社会にも大きな不安を与えます。特に近年、30歳未満の若年層における大麻の乱用が深刻な問題となっています。インターネットを通じた「大麻は害がない」といった誤った情報が広がっていますが、幻覚作用や記憶障害、学習能力の低下を引起す有害な違法薬物です。

薬物乱用は重大な犯罪です。好奇心や遊びのつもりでも、一度使ってしまえば自分だけでなく、家族や友人など周りの人も不幸にします。

麻薬、覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の乱用を防止するには、乱用による恐ろしさを正しく認識し、一人一人が不正な薬物に「近づかない」、「近づけない」ことが大切です。

【お問合せ先】広島県東部保健所　生活衛生課　環境薬事係　☎０８４８－２５－４６４３

あなたの飲酒量、確認してみませんか？

お酒は適量であれば楽しみの一つですが、飲みすぎは生活習慣病などの健康問題につながることがあります。まずは自分が、ふだんどのくらいお酒を飲んでいるのか知ることから始めてみませんか？





「アルコールウォッチ」でチェック！

飲酒チェックツール「アルコールウォッチ」

自分が飲んだお酒の種類を選ぶと、簡単に総飲酒量（純アルコール量）とお酒の分解にかかる時間が計測できます。自分の健康を管理するための方法の一つとして、活用してみましょう。

厚生労働省Webツール
アルコールウォッチ

町職員の給与などをお知らせします

世羅町職員の給与などは、地方自治法や地方公務員法の定めに基づき、条例・規則により定められています。給与など、その主な内容をお知らせします。

1. 職員給与の状況

❶令和７年度の人件費

（普通会計決算）

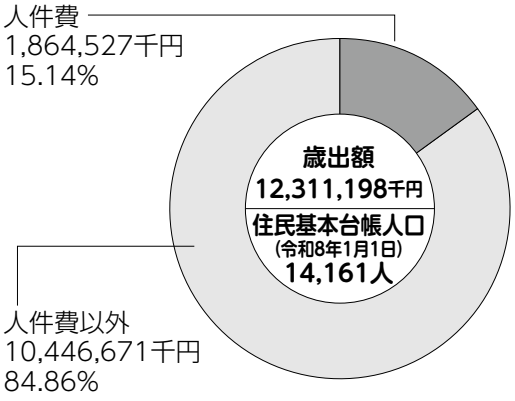

❷令和７年度の職員給与費

（普通会計決算）

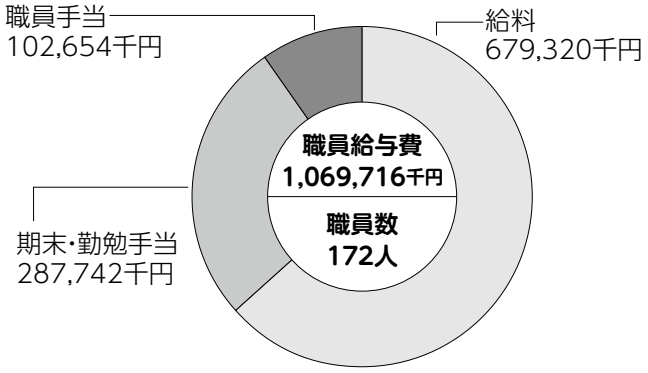

1人当たり給与費　6,219千円

（注）職員手当には退職手当並びに児童手当を含みません。
職員数は、令和７年４月１日現在の人数です。

❸ラスパイレス指数（一般行政職）

	世羅町	全国町村平均
令和７年４月現在	96.7	96.7

（注）ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員給与水準を示す指数です。

❹職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額

令和８年４月１日現在

職　種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.8歳	338,427円	395,129円

（注）１　平均給料月額：一般行政職の職員の基本給の平均です。
２　平均給与月額：給料月額と毎月支払われる扶養・地域・住居・時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

❺職員の初任給

令和８年４月１日現在

区分		世羅町	国
一般行政職	大学卒	225,600円	232,000円
	高校卒	200,300円	200,300円

❻職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

令和８年４月１日現在

区分＼経験年数		10年～15年未満	15年～20年未満	20年～25年未満	25年～30年未満
一般行政職	大学卒	294,700円	322,500円	376,200円	394,000円
	高校卒	283,200円	－	331,600円	－

❼一般行政職の級別職員数

令和８年４月１日現在

区　分	１　級	２　級	３　級	４　級	５　級	６　級	計
標準的な職務内容	主　事 技　師	主任主事 主任技師	主　任	主　査	係　長 支所課長 課長補佐 所　長	課　長 室　長 支所長 局　長	
職員数	22人	7人	33人	31人	36人	16人	145人
構成比	15.2%	4.8%	22.8%	21.4%	24.8%	11.0%	

（注）１　世羅町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数（保育士・保健師・管理栄養士・税務・下水道関係職・暫定再任用職員除く。）です。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

2．特別職の報酬などの状況

区　分		給料・報酬	期末手当（令和７年度支給割合）		
			6月期	12月期	計
特別職	町　長	751,000円	1.85月分	1.85月分	3.7月分
	副町長	652,000円			
	教育長	611,000円			
議　員	議　長	330,000円	1.7月分	1.7月分	3.4月分
	副議長	275,000円			
	議　員	259,000円			

3．職員数の状況

❶部門別職員数の状況

各年４月１日現在

部門	区分		職員数（人） 令和7年	職員数（人） 令和8年	対前年増減数（人）	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議　会	2	2	0	職員の退職や事務見直し等
		総　務	42	41	△１	
		税　務	14	14	0	
		民　生	37	37	0	
		衛　生	22	22	0	
		労　働	0	0	0	
		農林水産	18	19	1	
		商　工	7	7	0	
		土　木	13	13	0	
		計	155	155	0	
	教育部門		17	16	△１	
	消防部門		－	－	－	
	小　計		172	171	△１	
公営企業会計部門等	下水道		4	4	0	
	その他	国民健康保険	4	4	0	
		介護保険	9	8	△１	
		後期高齢者医療	2	2	0	
	小　計		19	18	△１	
合　計			191 〔271〕	189 〔271〕	△２ 〔－〕	

(注)　１　職員数は、一般職に属する職員数で、短時間勤務職員を除いています。
　　２　〔　〕内は、条例定数の合計です。

❷年齢別職員構成の状況

令和８年４月１日現在

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	8人	22人	10人	15人	17人	10人	24人	28人	28人	18人	7人	189人

【お問合せ先】総務課　総務係　☎０８４７－２２－１１１１

地域包括支援センターだより

地域包括支援センターは、高齢者の相談窓口です。介護予防や制度等の情報をお伝えします。

「人生会議」
～アドバンス・ケア・プランニング（ACP）をご存じですか～

11月30日は、「人生会議の日」です。

●人生会議、アドバンス・ケア・プランニング（ＡＣＰ）とは

命の危険が迫った状態になると、約７割の人が医療やケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。そのような万が一の事態に備え、自分が受けたい医療や介護について家族など信頼する人や医療従事者などと話合い、書留めておくことを「アドバンス・ケア・プランニング（ＡＣＰ）」といいます。「人生会議」とは、この「アドバンス・ケア・プランニング（ＡＣＰ）」の愛称です。



●５つのポイント

1　希望や思いについて考える

人生の目標や希望、大切にしている思いなどについて考えましょう。

2　健康について学び考える

自分の治療やケアについて、どんな手段があるのか、今後どうなっていくのかを学びましょう。

3　代わりに伝えてくれる人を選び、伝える

自分が希望する治療やケアについて、思いを伝えることや、判断ができなくなった時のために、自分の代わりに伝えて（判断して）ほしい人を選び、伝えておきましょう。

4　希望や思いについて話合う

自分が希望する医療やケア・生活に関する思いなどを、ご家族などの代わりに判断する人や医療者・ケアチームなどと話合いましょう。

5　記録に残す

考えたこと・伝えたこと・話合ったことは記録に残しておきましょう。希望や思いは、時間の経過や心身の状態によって変化することがあるので、何度も繰り返し考え、伝え、話合ったことは記録し、その都度見直して書き直しましょう。

アドバンス・ケア・プランニング（ＡＣＰ）を行うことで、もしもの時に本人の意思を反映させやすく、本人の代わりに治療方針などを判断する家族等の心の負担を軽くすることにつながります。是非ご自身の思いや今後のことについて、考えてみましょう。

【お問合せ先】地域包括支援センター（福祉課 高齢者地域包括支援係）☎０８４７－２５－００７２

「住民主体の通いの場」で楽しく健康に！

「住民主体の通いの場」って？

世羅町では、介護予防に取組む「住民主体の通いの場」の立ち上げを進めています。「住民主体の通いの場」は、身近な場所へ集まり、地域の皆さんが主体となって「いきいき百歳体操」や交流を通じた生きがいづくり、仲間づくりを行う、地域の介護予防の拠点です。

通いの場へ参加するだけでも介護予防やフレイル予防になります。一人ではなく、みんなで活動することで予防の効果がさらに高まるといわれています。

住民主体の通いの場の取組をご紹介します

いきいきシニア小国



開催日：毎週水曜日
13時30分～
場　所：小国自治センター
参加費：無料
内　容：いきいき百歳体操・レクリエーション・作品づくり・講座等
送　迎：なし

みんなで一緒に様々なことを学び、活動できる通いの場です。勉強熱心な参加者が多く、新しいことにも積極的に挑戦しています。お互いに教え合い、刺激を受けながら、楽しく活動しています。



スマホ教室の開催を通じて、お互いに連絡が取り合えるようになりました！



七夕飾りを作りました♪

新聞紙を利用してエコえんぴつを作りました！





～参加者の声～

顔を合わせて話すことで、お互いの元気を確認できる大切な場になっています。

【お問合せ先】

地域包括支援センター（福祉課　高齢者地域包括支援係）☎０８４７－２５－００７２

入場無料

令和８年度理解促進啓発事業 ＆ 世羅町手話言語条例制定記念イベント

講演＆コンサート

心をつなぐ 思いをつなぐ

共に生きるまちづくりへの第一歩



看護師・手話通訳士として世界各地の被災者支援活動に取組む新谷絢子さんのお話と、ヴィオラとピアノ奏者沖田夫妻と地元ジャズバンドが奏でる楽しい音楽のひととき。

障害のある人もない人も共に生きるまちづくりに向けて、皆さんと一緒に考える１日にしましょう。

日　時　**12月５日（土）** 13時30分～15時30分（13時開場）

場　所　**せら文化センター　パストラルホール**

主　催　世羅町・社会福祉法人みつば会

手話通訳
要約筆記
有り

内　容

第１部　記念講演　13時40分～14時20分

災害の現場から考える、誰ひとり取り残さない社会

～災害が教えてくれた「命を守る」ということ～

講師：特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン

国内事業部　看護師・手話通訳士　新谷　絢子 さん



第２部　音楽イベント　14時20分～15時20分

音楽で広がる　共に生きるまち

演奏者：ヴィオラ奏者　沖田　孝司 さん

ピアノ奏者　　沖田　千春 さん

Sera Swing Jazz Band THE GARAGE

（世羅町　地元ジャズバンド）

障害福祉サービス事業所せらの風の仲間たちによる健康体操



【お問合せ先】

福祉課　障害者支援係　☎０８４７－２５－００７２　FAX０８４７－２５－００７０

社会福祉法人みつば会　☎０８４７－２２－２７１５　FAX０８４７－２２－４１３１

Le Trefle
（ル・トレフル）
みつばのパン
販売!

毎年12月3日～9日は「障害者週間」です

誰もがいきいきと暮らせるまちをめざし、障害についての理解を深め、障害の有無にかかわらず、お互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる「共生社会」をつくっていきましょう。

【お問合せ先】福祉課　障害者支援係　☎０８４７－２５－００７２

帯状疱疹ワクチンの接種を実施しています

令和８年度帯状疱疹ワクチンの定期接種を次のとおり実施しています。
対象者は、年度によって異なります。希望する方は、接種の機会を逃さないようご注意ください。

令和８年度の対象者	世羅町に住所があり、(1)又は(2)のいずれかに該当する方	
	(1)	生年月日が①～⑧のいずれかに該当する方
		①昭和36年４月２日～昭和37年４月１日　②昭和31年４月２日～昭和32年４月１日 ③昭和26年４月２日～昭和27年４月１日　④昭和21年４月２日～昭和22年４月１日 ⑤昭和16年４月２日～昭和17年４月１日　⑥昭和11年４月２日～昭和12年４月１日 ⑦昭和６年４月２日～昭和７年４月１日　⑧大正15年４月２日～昭和２年４月１日
	(2)	60歳～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、 日常生活がほとんど不可能な方（かかりつけ医にご相談ください。）
接種期間	**令和９年３月31日まで**	

接種費用と自己負担額（㋐か㋑のいずれかを選択）	ワクチンの種類		接種費用	自己負担額	備考
	㋐	生ワクチン	8,750円	2,600円	１回接種（接種後５年時点で４割程度の予防効果）
	㋑	組換えワクチン	21,950円（１回当たり）	6,500円（１回当たり）	２か月間隔で２回接種（接種後10年時点で７割程度の予防効果）
	生活保護世帯の方は、いずれも自己負担はありません。				
手続	「帯状疱疹予防接種券」を発行しますので、ワクチンの種類を決めた上で、健康保険課 健康増進係又はせらにし支所 生活課 生活係で申請してください。（本人確認書類をご持参ください。） ※医療機関へ直接予約してください。				

◆組換えワクチンを接種される場合は、接種期間内に２回目の接種を完了してください。
◆帯状疱疹ワクチンの接種対象や予防効果、また、副反応等をよくご確認いただき、医師と相談の上、接種をご検討ください。費用助成を受けて接種できる機会は、生涯１度のみです。

厚生労働省ホームページ

【お問合せ先】健康保険課　健康増進係　☎０８４７－２５－０１３４
せらにし支所　生活課　生活係　☎０８４７－３７－２１１１

保育の仕事魅力体験イベント

日　　時：12月19日(土)　９時20分～15時30分
集合場所：福山駅
当日スケジュール：
福山駅 → 西多治米保育所又は認定こども園みゆき → 福山平成大学 → 福山駅
内　　容：保育体験・給食体験、セミナー・大学生との座談会
対 象 者：備後圏域の市町に在住・在学の高校生
参 加 費：無料
定　　員：40人　※応募多数の場合は抽選となります。
申込締切：11月25日（水）までに、電子版広報の申込みフォームから
https://fukuyama-hoiku.mirai-koyou.org/
【お問合せ先】子育て支援課 児童保育係　☎０８４７－２５－０２９５

お申込みはコチラから

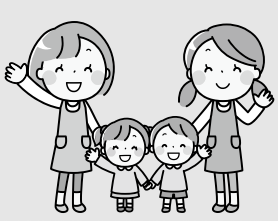

主　　催：福山市 保健福祉局 ネウボラ推進部 保育施設課
※この事業は、備後圏域市町で連携して実施しています。

備後圏域	三原市、尾道市、福山市、府中市、竹原市、世羅町、神石高原町、笠岡市、井原市

農林業振興対策事業補助金
集落里山林整備事業について

鳥獣被害防止を目的として鳥獣被害防止バッファゾーンを整備する場合、補助金を交付します。

【取組主体】森林所有者、地域住民の３人以上で構成する組織

【補助対象】農地と隣接する森林又は農地沿いの道と接する森林で、奥行10m以上かつ延長100m以上の範囲で行う森林整備（下刈り、除間伐、枯損木の処理）

【補 助 率】５a当たり15,000円(ただし、10a未満は補助対象外･補助金交付限度額 300,000円)

【活 用 例】作業に係る資機材や重機のリース代、保険料など

鳥獣被害防止バッファゾーンについて

鳥獣被害の原因は、被害をもたらす鳥獣の捕獲が少ないからと考えていませんか？

鳥獣が集落に出没したり住みかにしたりするのは、ドングリや栗、柿などのエサが簡単に確保でき、笹や雑木など体を覆い隠せる場所があるからです。例えば、農地のそばの耕作放棄地は鳥獣にとって食住のそろった最高の住みかになります。柵があっても、地際をこじ開けて侵入します。農地隣接の里山を整備することで隠れ場所を無くし、鳥獣が近づきにくい環境にしていきましょう。



整備前



整備後

・太い幹は残して下枝を刈り払う（全ての木を伐採し日当たりが良くなると草木が茂り、隠れ場所が増えます。）。
・鳥獣の目線の高さまで刈り払う（イノシシは70㎝、シカは120㎝）。
・竹林の場合、傘をさして歩けるくらいの間隔に整備する。
・ドングリや栗、柿などのエサとなる木はなるべく伐採、剪定する。

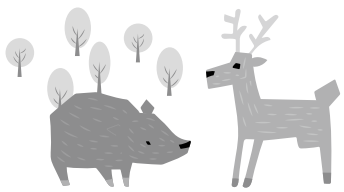

～これまでに取組まれた地域からの声～

里山整備をしたことで、イノシシやシカが出てくることが減り、ワイヤーメッシュ柵や水路、田の管理がしやすくなりました。

農地周辺の環境が改善されたことで、農作業の負担が軽減されました。

【お問合せ先】産業振興課　鳥獣被害対策係　☎０８４７－２２－５３０４

～地域を支える持続可能な公共交通ネットワークの構築をめざして～



せらまち
公共交通通信

せら便

vol.23

せらまちタクシー
ホームページ

せらまちタクシー Q & A

町内の多くの方にご利用いただいている「せらまちタクシー」について、よくある質問をまとめましたので、確認いただき是非ご利用ください。

Q 運転免許証を保有していても利用することができますか？

A 利用できます。

運転免許証を保有している方も利用可能です。

「将来、運転免許証を返納した後の移動手段を今から確認しておきたい」という方にもおすすめです。移動手段の１つとしてご活用ください。

また、乗車体験会も行っておりますので是非お申込みください。

Q せらまちタクシーは外国人の方も利用することができますか？

A 利用できます。

技能実習生等の外国人の方や学生等、世羅町内に居住されている方ならどなたでも利用できます。ただし、小学生以下のお子さんやご自身で乗り降りできない方は、保護者や介護者の方と一緒に利用してください。

Q 通院や買物以外に利用することができますか？

A 利用できます。

通院や買物以外にも、美容院や友人宅など町内であればどこへでも行くことができます。

Q 支払いにマイナンバーカードを利用することができますか？

A 利用できます。

現在せらまちタクシー利用券を購入されている方は、利用券支払からマイナンバーカード支払に変更することが可能です。マイナンバーカード支払に変更を希望される場合は、事前に登録手続が必要となりますので、企画課へお問合せください。

Q Webでの予約は可能ですか？

A 予約できます。

Web予約を利用される際には、事前にWebで利用登録する必要があります。

利用登録をした後に、Webでの予約が可能となります。なお、受付時間外での予約も可能ですが、予約確定は翌日となります。

また、乗車定員によって予約がキャンセルとなる場合もございますのでご了承ください。

▲web申込みはこちら

※利用する際には、事前に利用登録をする必要があります。
運行や利用登録・予約方法など詳しくはお問合せください。

【お問合せ先】企画課　企画係　☎０８４７－２２－３２０６（施策及び乗車体験会に関すること）
せらまちタクシー予約センター　☎０８４７－２５－５０５０（予約に関すること）
受付時間　７時30分～16時

人権シリーズ No.260

JINKEN

パープルリボンには
女性へのあらゆる暴力を
なくしていこうとの
メッセージが
込められています



毎年11月12日から11月25日までは「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。

また、配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等の暴力は、重大な人権侵害です。この運動は、人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図り、男女共同参画社会の形成を目的として毎年実施されています。

「その不安を話すだけでもいいんです。」

DVなのか、性暴力なのかわからなくても、あなたの不安な気持ちや、嫌だと感じていることを相談窓口に話してみませんか？

一覧のとおり相談窓口はたくさんありますが、話した内容はあなたが必要としない限り他所に伝わることはありません。相談中は、話したくないことを話す必要はありませんし、その場で決断を急ぐこともありませんので安心して相談してください。

うまく自分のことが伝えられないもどかしさや不安もあるかもしれませんが、相談は何度でもできますので、一人で悩まず、まずは専門の窓口に連絡してください。その先のことは、話してから考えても大丈夫です。

そして、もしもあなたが誰かから相談された時には、このページを思い出して専門窓口への相談を勧めてください。専門家へつなぐことも、私たちができる大切な支援の一つです。

【相談窓口（一部を掲載）】

名　　称	電話番号	相談方法
世羅町役場 福祉課 生活支援係	☎0847-25-0072	電話・面接
広島県東部こども家庭センター	☎084-951-2372	電話・面接
広島県東部こども家庭センター三原支所	☎0848-36-6713	電話・面接
女性相談支援センター 全国共通短縮ダイヤル	はなそうなやみ #8778	電話をかけた都道府県の女性相談支援センターへつながります。
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター	はやくワンストップ #8891	最寄りのワンストップ支援センターへつながります。
DV相談ナビ	はれれば #8008	最寄りの配偶者暴力相談支援センターへつながります。
DV相談＋（プラス）	つなぐ　はやく ☎0120-279-889	24時間電話対応 チャット（外国語対応可）

～令和７年度小学生人権標語作品～

そのあだな　言われて泣いてる　人がいる

広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会

常設人権相談所

【相談時間】
８時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く月～金）

【相談場所】
広島法務局尾道支局（尾道市古浜町27番13号）
☎０８４８－２３－２８８３

次回の人権相談日

日　　時 **12月10日(木)**
9時～11時
場　　所 せらにし支所
お問合せ 町民課　町民係
☎0847-22-5302

世羅警察署だより

【お問合せ先】世羅警察署　☎0847−22−0110



世羅警察署マスコットキャラクター
「せらっぴぃ」

広島県警察
ホームページ

「世羅警察署」は「三原警察署世羅分庁舎」へ

世羅の警察は
強化されます

世羅警察の強化プラン

① 事件発生時の警察官の大量投入

世羅町で重大事件・事故が発生した場合
【現　在】世羅署員36人で対処
【統合後】世羅分庁舎の警察官に加え、三原署員約130人の動員が可能となり、最大約150人の警察官で対処が可能



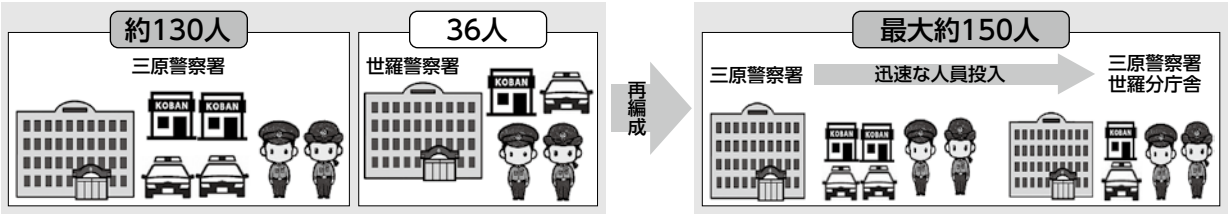

② 警察本部からの素早い応援

自動車警ら隊（パトカー）・機動捜査隊（刑事）・交通機動隊（白バイ）の拠点を増設し、世羅町内の事件や事故に迅速に対応します。



③ 新しい世羅警察はどんな体制？

建物はなくなるの？	建物は変わりません
パトカーと駐在所は？	そのまま活動します
分庁舎の警察官は？	防犯・刑事・交通担当者が常駐
免許更新や道路使用は？	世羅分庁舎で手続可能
猟銃許可手続は？	
落とし物の対応は？	



強化プランは令和９年４月１日から実施予定！

公立世羅中央病院だより No.204

骨粗鬆症について

公立世羅中央病院　整形外科　向井　俊平

皆さんは、骨粗鬆症という言葉を聞いたことはありますか？

骨粗鬆症は、骨の量が減り、骨の中の構造が弱くなることで、骨折しやすくなる病気です。特に女性では閉経後に骨が弱くなりやすく、男性でも年齢とともに骨粗鬆症のリスクは高くなります。

骨粗鬆症で注意したいのは、骨が弱くなっても、痛みなどの自覚症状がほとんどないことです。そのため、転んで手首や背骨を骨折して、初めて骨粗鬆症が見つかることも少なくありません。特に太ももの付け根、いわゆる大腿骨近位部を骨折すると、手術や長期間のリハビリが必要となり、1年以内に１～２割の方は亡くなるといわれています。

骨粗鬆症の予防には、カルシウムやビタミンD、たんぱく質を意識したバランスの良い食事、適度な運動、そして転倒を防ぐことが大切です。しかし、生活習慣の改善だけでは十分でない場合も多く、骨折の危険性が高い方には、骨を強くする薬による治療を行います。

大切なのは、骨折してからではなく、骨折する前に自分の骨の状態を知ることです。骨密度検査は、骨の強さを確認するための重要な検査です。当院では、デキサ法という信頼性の高い測定方法で検査することができます。特に痛みはなく、台の上に仰向けで寝るだけの検査です。予約なしで受診された場合は、当日すぐに検査ができない場合もあるため、受診前に一度お問合せください。

「最近、身長が低くなった」「背中や腰が曲がってきた」「以前、ちょっとした転倒で骨折した」「家族に骨粗鬆症の人がいる」といった方は、一度骨の状態を調べることをおすすめします。

当院では、骨密度測定や採血検査、レントゲン検査などを組合せて、それぞれの患者さんの骨折リスクに応じた生活指導や治療をご提案しています。これからも元気に歩き、自分らしい生活を続けるために、是非一度、ご自身の骨の健康について考えてみてください。

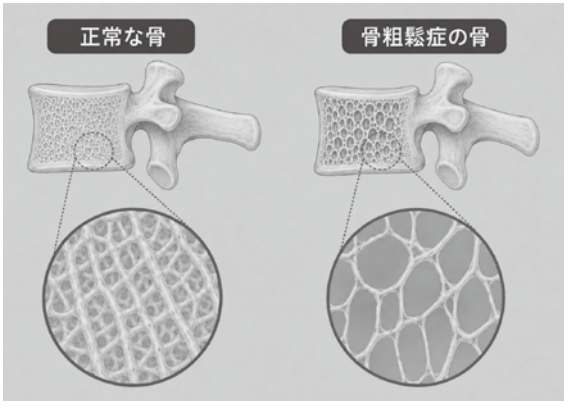

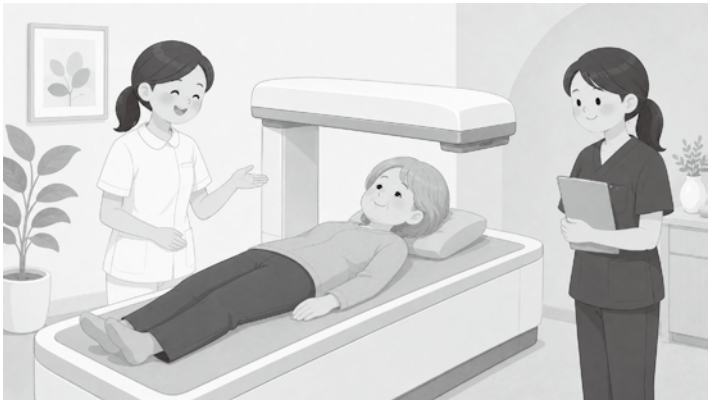

世羅高だより

青空のもと歓声と笑顔がグラウンドに響く!
世羅高校体育祭開催!

昨年度はあいにくの雨により体育館での開催となりましたが、今年は天候の心配を吹き飛ばす見事な秋晴れとなり、絶好の気候のもと無事にグラウンドで体育祭を開催することができました！

夏休み前から熱心に練習を重ねてきた学年応援団による迫力満点の演舞が披露されたほか、今年度初開催となった「部活動対抗リレー」では、各部活が工夫を凝らしたアピールとバトンリレーで会場を大いに沸かせました。

さらに、保護者の皆様が熱戦を繰り広げたPTA参加種目や、教員と生徒が力を合わせて手作りパーツで着飾った「クラス対抗仮装リレー」など、見どころが目白押し。すばらしいチームワークが発揮され、グラウンド全体がたくさんの歓声と笑い声、そして温かい声援に包まれました。

生徒、教員、保護者が一丸となり、心に残る最高の思い出を刻む一日となりました。

























ホットに元気・町長室



世羅の一大事

今年は朝夕に寒さを感じ秋らしい日が続いている。今高野山の紅葉を楽しみに多くの皆様が訪れてくださる事と思う。ハロウィンのイベントは世界中で行われているが、世羅でもワイナリーや自治センターなどで若い世代が主催したイベントがあった。子どものみならず大人も仮装を楽しむ華やかな催しとして定着し、多彩なアイデアに感激した。

中国実業団駅伝を皮切りに、毎月各所で開催される駅伝も楽しみにしている。世羅駅伝は80回の記念大会であり、今回から今高野山の下からスタートとなる。以前からお願いしていた企業に看板スポンサーを快諾いただいた。県内外から多くのチームが出場してくれることを願っている。課題は交通規制と走路員の方々の確保であるが、世羅高校生徒もボランティアとして参加してくれている。大変ご迷惑をかけるが、世羅の冬の風物詩として多くの方のご協力をお願いしたい。

先日、県教育委員会が世羅高校の入学定員削減を発表した。新聞にも載り、皆さんも驚かれたと思う。まさに青天の霹靂（へきれき）である。予想もしなかった一大事に、直ぐに県教育長を訪問したが詳しい経緯は語られなかった。町議会や同窓会、陸上後援会、そして高校のみならず小学校と中学校の保護者にも協力いただき、県知事、県議会議長、県教育長に再考を求める要望書を一緒に提出した。世羅に関わる県議会議員も同調して動いてくださっている。県幹部が同席の会議の場では「町の将来を左右する大変重大なことで、相談もなく勝手に発表とは何事か。」と少し声を荒げる一幕ともなった。

先月訪れた和歌山県かつらぎ町でも、同様の高校再編計画が起きたことがあると伺った。ただ世羅と違うのは、あらかじめ県教育委員会から打診があったこと。かつて高校が閉校した影響で駅周辺に活気が無くなった過去があり、新たな高校再編計画には町全体で反対の声を上げられたそうだ。おかげで高校は存続し今では町の宝となっている。駅伝でも全国に名の知られる我が町の宝を、無暗に少子化という観点だけで簡単に崩壊、消滅させてはならない。

世羅の一大事を多くの皆様に知っていただき、学級数が削減されないよう今後も応援いただきたい。

地域おこし協力隊通信

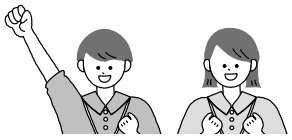

大見地区で活動をしている片山です。暑い夏が過ぎ、大見地区に広がる田園の稲刈りも終わり、心地よい風を感じる季節となりました。今回は私が８月に参加した地域の夏祭りと世羅幸水農園での梨収穫体験イベントについて紹介します。

８月８日に「大見よってけぇ祭り」に参加しました。ステージイベントや盆踊り、たくさんの屋台が出店され、町外から帰省されたご家族も多く訪れ大いに盛り上がりました。８月15日には徳市地区の夏祭りにも参加しました。こちらは規模としてはこじんまりとしていましたが、住民同士が顔を合わせて交流を楽しむ地域に根付いた行事であると感じました。

二つの夏祭りを経験し、規模の大きさや来場者数だけで地域行事の価値を判断することはできないと学ぶことが出来ました。「大見よってけぇ祭り」には、町外へ出た方々が故郷を訪れる帰省の場としての役割があり、徳市地区の夏祭りには地域住民が交流し繋がりを維持する役割があると感じました。一方、担い手の高齢化や人手不足という共通の課題があることを実感しました。今後は、準備や運営にかかる人員・作業内容などを整理し、負担を減らす方法や新たな担い手を増やす仕組みを具体的に考察、提案していきたいと考えています。

また、８月23日には世羅幸水農園において町外から10人の方を迎え、梨の収穫体験イベントを実施しました。参加者は世羅幸水農園光元（みつもと）組合長から梨栽培や農園について説明を受けながら収穫作業を体験し、普段は一般の方が入る機会の少ない選果場や圃場などの施設も見学されました。生産者の方から直接話を聞き農業の現場に触れることで、世羅町の農業や暮らしを知っていただく貴重な機会となりました。

当日は厳しい暑さとなり、農作業体験を実施する上では熱中症対策や作業時間、休憩時間の設定など、安全面についてより一層の配慮が必要であることも学びました。

今後も地域行事や農業など世羅町ならではの資源を活用した交流の場をつくり、町外から訪れる方とのつながりを一度きりで終わらせず、関係人口の創出につなげるとともに、持続可能な地域づくりに取組んでいきたいと考えています。



大田庄歴史館展示・収蔵品紹介 ――シリーズ㊽

「旧満州世羅村開拓団帰国（引き揚げ）行程図」手書きによる図示資料

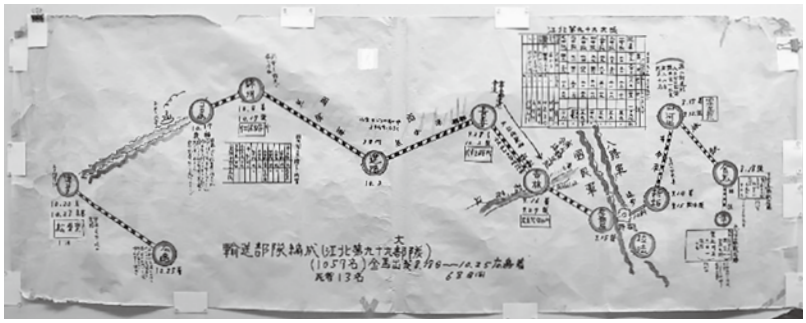

帰国行程図

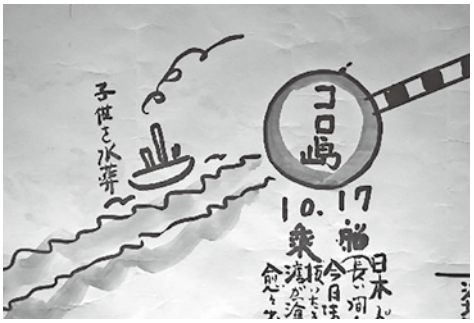

引揚船の出港を表した箇所

昭和時代　大田庄歴史館保管（世羅町大字甲山）旧満州世羅村開拓団金馬会寄贈資料
模造紙　寸法：79cm×213.5cm

旧世羅村開拓団の方々は、昭和20（1945）年８月９日のソ連参戦以後、昭和21（1946）年10月23日の博多港上陸まで、逃避行生活・自活自衛生活が約440日間にも及びました。この間には病気や怪我をしても充分な医療を受けることができず、犠牲になられた方も多くおられました。誰もが何も持たずに着の身着のままで帰国されました。

帰国引き揚げが決定し、8月18日出発後にも多くの苦難が待ち受けていました。内戦で国民党軍と共産党軍（八路軍）が対峙する両軍の最前線を突破し、雨が降っても避ける場所のない無蓋列車（天井のない貨車）で遼寧省葫蘆島の港へ移動し、この葫蘆島から博多港へ向けて船出しました。

※10月23日博多港上陸　広島県同25日着　全69日間。

この図は、昭和61（1986）刊行「元満州世羅村開拓史」の元原稿になったものです。旧満州世羅村開拓団帰国者のことをうかがい知る「史料」として、とても貴重なものです。

「平和への証言展」 Part６ 旧満州世羅村開拓団帰国80周年記念　10月３日(土)～令和９年１月11日（月・祝）まで、展示中です。

世羅郷土民俗資料館事業 出前講座

蓄音機の音をきいてみよう！

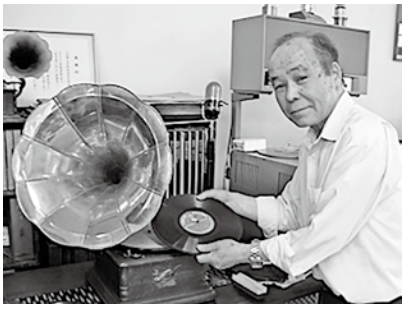



開 催 日：12月6日（日）
開催時間：①11時15分～ ②13時～（約60分ずつ）
講　　師：庄原市口和郷土資料館 館長　安部 博良 さん
聴講無料・事前申込みは不要です。
会　　場：せら文化センター（大字寺町1158-3）２階　第２会議室
　　🅿無料駐車場あり
主　　催：世羅町教育委員会
共　　催：世羅町民俗資料保存会（世羅郷土民俗資料館運営委員会）

都合により予告なく開催内容を変更することがあります。ご了承ください。

当日、会場のせら文化センターでは、町子連主催「わくわくフェスティバル2026」が開催されています。

【お問合せ先】社会教育課　社会教育係　☎０８４７－２２－４４１１

情報BOX

コンビニ交付サービス及びらくらく窓口証明書交付サービスの一時利用停止について

システム改修及びメンテナンスのため次のとおり、コンビニ交付サービス及びらくらく窓口証明書交付サービスの利用を停止します。長期間にわたり利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解のほど、よろしくお願いします。

停止日	停止時間	停止するサービス
11月24日（火）～12月６日（日）	終日	全ての証明書発行及び本籍地利用登録申請

【お問合せ先】町民課　町民係　　☎０８４７－２２－５３０２
せらにし支所　生活課　生活係　☎０８４７－３７－２１１１

世羅町資材等高騰対策営農支援金の申請について

10月から世羅町資材等高騰対策営農支援金の申請を受付ています。対象となる方へはご案内をお送りしていますので、まだ申請がお済みでない方は、令和９年３月１日（月）までに申請してください。なお、期限を過ぎた申請は受付できませんのでご注意ください。

対象となる方で、ご案内の文書が届いていない方は産業振興課へお問合せください。

【対象者】

・世羅郡農業再生協議会へ令和８年度経営所得安定対策等営農計画書を提出されている方
・世羅町内において、販売目的で10ａ以上の耕作をされている方



【お問合せ先】産業振興課　産業振興係　☎０８４７－２２－５３０４

町営住宅入居希望者の定期募集について

◆募集期間　12月1日（火）～11日（金）

・募集する住宅は、募集期間の初日から建設課、せらにし支所、世羅町ホームページで公開します。
・申込書に記入された入居申込理由を、入居募集期間終了後に審査し、住宅困窮度により入居優先順位を決定します。

◆入居決定後の手続について

・賃貸借契約の締結、連帯保証人１人の選出（資格要件有※1）、敷金納付（決定家賃の３か月分）が必要です。
※１…連帯保証人の資格要件は、入居希望者と別に生計を営むものであって、一定基準を満たし、かつ入居希望者と同等以上の所得がある者
・入居決定後10日以内に手続が行えない場合、入居決定を取消すことがあります。
・入居手続完了後、部屋の鍵の受渡しを行い、入居が可能となります。

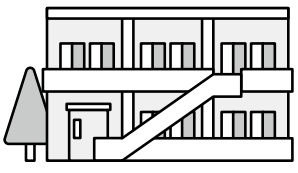

【申込み・お問合せ先】建設課　管理係　☎０８４７－２２－５３０９

内水面漁業に関するお知らせ

広島県内水面漁場管理委員会から次の指示が発動されました。
次の期間ニホンウナギの採捕が禁止されます。産卵のため河川から海に下るニホンウナギの保護にご協力をお願いします。



1．指示内容

（1）採捕を禁止する対象水産動物
全長30cmを超えるニホンウナギ

（2）採捕を禁止する期間
10月1日～令和９年３月31日

（3）採捕を禁止する区域
広島県内の河川等の内水面（公共用水面及びこれと連接して一体をなす水面）
ただし、小瀬川における広島県廿日市市浅原新市井原橋下流側右岸基部と同左岸基部を結んだ線から下流を除く。

2．適用除外

次に掲げる場合においては、この指示を適用しません。

（1）広島県漁業調整規則（令和２年11月24日広島県規則第67号）第48条第１項の規定により知事の許可を受けた者が当該許可の範囲内で採捕する場合

（2）国の機関又は地方公共団体（大学等の試験研究機関を含む。）が、広島県内水面漁場管理委員会に届出て、ニホンウナギに係る調査又は試験研究を目的として採捕する場合（国の機関又は地方公共団体から委託、補助又はその他の関与を受けている場合を含む。）

3．指示の期間

９月３日から令和９年３月31日

【お問合せ先】広島県内水面漁場管理委員会事務局　☎０８２－５１３－５１７２

エコドライブ推進月間について



11月は「エコドライブ推進月間」です。エコドライブで最も高い効果が期待できるのは「最初の発進時」です。**発進時の５秒間で、時速20キロに達する緩やかな加速**を心がけることで、燃費が約**10%改善**するとされており、二酸化炭素排出量の削減、交通事故防止にも繋がります。
車の発進時、最初の5秒は「ふんわりアクセル」を意識しましょう。

【お問合せ先】町民課　環境整備係　☎０８４７－２２－４５１３

農業用資材の廃棄物を回収します

日　時　12月８日（火）　９時30分～15時
場　所　JA尾道市　農産物集出荷センター（中央ライスセンター裏）

詳細はJA尾道市世羅営農センターへお問合せください。

【お問合せ先】JA尾道市世羅営農センター　☎０８４７－２２－１１７３

情報BOX

障害者控除対象者認定の申請について

要介護認定を受けている65歳以上の方で、寝たきり状態や認知症で障害者認定基準に準ずると認められた方に、障害者控除対象者認定書を交付しています。この認定書により、障害者手帳をお持ちでなくても、所得税の確定申告や町県民税申告の際に、障害者控除を受けることができます。

なお、障害者控除対象者認定書の交付に日数を要しますので、お早めに申請してください。

【お問合せ先】福祉課　高齢者地域包括支援係　☎０８４７－２５－００７２

消防設備士試験（令和８年度・後期）

試験の種類	試　験　日	受　付　期　間	開催地
甲種（全類） 乙種（全類）	令和９年２月７日（日）	11月16日（月）～11月24日（火）	福山市
	令和９年２月21日（日）	11月25日（水）～12月２日（水）	広島市

※全ての種類の試験で電子申請が可能です。



受験願書の配布

世羅消防署・世羅西出張所

※インターネットからも出願できます。

願書提出先・お問合せ先

（一財）消防試験研究センター広島県支部

〒730 - 0013　広島市中区八丁堀14-4　JEI広島八丁堀ビル９階

☎０８２－２２３－７４７４（平日９時～17時）

【お問合せ先】世羅消防署　☎０８４７－２２－３７３７

世羅西出張所　☎０８４７－３７－２７１７

一般財団法人消防試験研究センター
ホームページ

消防団応援店を募集します

・消防団応援店（応援店事業）とは？

世羅町消防団の団員へ、料金割引等のサービスをしていただける店舗や事業所のことです。消防団を応援してもらうことで、世羅町消防団の魅力度アップや団員数増加など、更なる地域の活性化や安全安心の強化につながります。

・応募方法

随時募集しています。

詳しくは、世羅町ホームページをご覧いただくか総務課へお問合せください。

世羅町
ホームページ

【お問合せ先】総務課　生活安全係　☎０８４７－２２―１１１１

新しい農地利用最適化推進委員が決まりました

欠員となっていた農地利用最適化推進委員について、次の方に委嘱しました。

清原（きよはら）　正男（まさお）　委員

担当区域：津久志（黒渕）

任　　期：

令和8年10月１日から

令和11年７月19日まで



建設工事の入札執行状況

工 事 名	世羅町児童ふれあいセンター下水本管接続工事
工事場所	世羅町大字本郷889番地３
契約年月日	令和８年９月30日
工　　期	令和８年10月１日～令和９年１月29日
工事内容	汚水配管布設、浄化槽等解体撤去、施設用仮設トイレ設置ほか
契約価格	11,330,000円（税込）
予定価格	11,429,000円（税込）
契約業者	世羅郡世羅町大字東神崎226番地１ (株)セラケン 代表取締役　秋保　宜彦

お詫びと訂正

広報せら10月号に掲載した内容について誤りがありました。

10月号　P28　はじめてのおたんじょうび

誤：風盛　詩月（かぜもり　しつき）さん

正：風盛　詩月（かぜもり　しづき）さん

訂正し、お詫びします。

有料広告

有料広告

有料広告

Library Information 266

図書館だより

甲山図書館　開館時間10時～18時（休館日：水曜日　☎0847-22-4515）
世羅図書館　開館時間10時～18時（休館日：木曜日　☎0847-22-1022）
せらにし図書館　開館時間10時～18時（休館日：火曜日　☎0847-37-2511）

今月のおすすめ

「出合ったらどうする? 野生のほ乳類(全3巻)①クマ」

山崎晃司 監修／ゴトウノリユキ 絵【童心社】



出没ニュースが増えているクマ。実際に出会ったらどうする？

出没する背景や生態、遭遇した時の具体的な行動までイラストと共に学べます。そしてこれからどうすればよいのか、共存への課題について考えるきっかけになる１冊です。

『２巻　シカ・サル・イノシシ』『３巻　外来のほ乳類』も併せてどうぞ。

お知らせ

【寄贈いただきました】

『失われた町』三崎　亜記／著
『ハーブデザイン』
山本　淑子／著　ほか11冊
宇坪 まゆみ 様から

『かぎ針編みの春夏ニット』
成美堂出版編集部／編
西谷 文江 様から

『広島県史』広島県／編
『日本歴史地名体系35 広島県の地名』
平凡社／出版
『広島県大百科事典　上・下巻』
中国新聞社／編集　ほか99冊
町民の方から

新着図書

甲山図書館

【一般書】

本屋さんのある街で　凪良 ゆう 他／著
炎陽を撃て　上田 早夕里／著
どこよりも遠い場所にいる君へ　阿部 暁子／著
わたしの知らない子どもたち　西川 美和／著
「コンピュータ、マジわからん」と思ったときに読む本
小高 知宏／著
もう叱りたくないと思ったら読む本
フクチ マミ／著
甲状腺の病気　伊藤 公一／監修
おもしろい羊毛の本
野津山 ここのつ／編著

【児童書】

ハッピーバースデイ　ペクヒナ／作
わんぱくだんのカレーおうこく ゆきの ゆみこ／作
しゅつどう!しょうぼうこうくうたい
鎌田 歩／作・絵
うみにすむにんじゃタコ　中村 武弘／写真・文
その人らしさなくならない　恩蔵 絢子／作
パレスチナの羊飼い　アン・ローレル・カーター／著
このあと、どうなる?くうきのひみつ
いわママ／監修
地磁気逆転って何だろう?　菅沼 悠介／監修

世羅図書館

【一般書】

汽笛、聞こえる　佐藤 雫/著
翔べ、ワイルド・スワン　ユン・チアン/著
このロボで、行けるところまで行くしかないのだ。
スズキ ナオ/著
山なら言いたいことがある　角田 光代 他/著
美しすぎる…!ニッポンの鉄道遺産
笹田 昌宏/著
なにコレ日本奇景　えぬびい/写真・文
アフリカ地図にない都市　小野 悠/著
世界のヌードル図鑑　佐藤 政人/著

【児童書】

5さいからはじめる「いご」　藤澤 一就/監修
10歳からの図解でわかる国際機関 長谷川 智/著
きみがきみであるために　養老 孟司/著
恐竜少年　結城 熊王/作
ムーミントロールとニョロニョロのたね
トーベ・ヤンソン/原作
おばけのバケちゃん　服部 千春/作
せかいをみてきたペンギンくん　M.レイ作
レオ・レオニのはじめてのことば100　レオ・レオニ画

せらにし図書館

【一般書】

大人の伊勢神宮　ワニブックス
法医学教授が教えている死体の授業
飯野 守男／著
買わない生活　稲垣 えみ子／著
本屋図鑑　いまがわ ゆい／著
脳のゴミは「息」で捨てなさい　織田 剛／著
ひとりを楽しむ小さな習慣
みつはし ちかこ／著
安恒　今野 敏／著
海町、古書店ものがたり　浅倉 卓弥／著

【児童書】

はたらく博物館　吉田 亮人／写真
めくってたのしい!しくみがわかる断面図鑑
本田 隆行／監修
ねこのニンジャは1年生　村上 しいこ／作
ふざけないの、デイビッド!　デイビッド・シャノン／さく
ただしいおならのつかいかた　なかつか みお／ぶん
いじっぱりのトッペ　エステル・ファン・デン・ベルフ／作
シナぷしゅとみるはじめてのアート　池上 英洋／監修
パンどろぼうとさすらいラーメン　柴田 ケイコ／作

【貸出の多かった本】

永遠の記憶［ガリレオ］［11］	東野	圭吾／著	12回
生きる幸福老いる幸福	宇野	千代／著	6回
多類婚姻譚	凪良	ゆう／著	6回
白鳥とコウモリ	東野	圭吾／著	6回

【予約の多かった本】

これは経費で落ちません！ 14	青木	祐子／著	6回
買わない生活	稲垣	えみ子／著	5回
永遠の記憶［ガリレオ］［11］	東野	圭吾／著	4回
こちらはただの「落とし物係」です！ 2	仁科	裕貴／著	4回



10月届出分

お健やかな成長をお祈りします。



※「広報せら」では、発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ掲載しています。

人口と世帯

10月29日現在　　（　）は、前月比

人口	13,932人	（−39）
男	6,649人	（− 1）
女	7,283人	（−38）
世帯	6,680世帯	（−27）

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は…

固定資産税……4期分
国民健康保険税……5期分
介護保険料……5期分
後期高齢者医療保険料……5期分

納期限　11月30日（月）

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は、残高の確認をお願いします。

【お問合せ先】税務課　収納係　☎0847-22-5300

後期高齢者医療保険料について

【お問合せ先】健康保険課　保険係　☎0847-25-0134

12月 休日当番医のお知らせ

6日（日）	さともとクリニック	☎0847-22-0222
13日（日）	公立くい診療所	☎0847-32-6111
20日（日）	瀬尾医院	☎0847-22-1148
27日（日）	もだ内科クリニック	☎0847-32-5560
30日（水）	うらべ医院	☎0847-25-0116
31日（木）	公立世羅中央病院	☎0847-22-1127

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問合せください。

救急医療（24時間体制）※事前に症状等を電話して受診してください。
公立世羅中央病院（2次救急指定病院）☎0847−22−1127

町内の交通死亡事故発生状況

10月21日現在

区　分	町内の交通事故件数			町内の高齢者交通事故件数		
	令和8年	令和7年	減 増	令和8年	令和7年	減 増
人傷事故	11	18	-7	7	12	-5
死　者	0	0	0	0	0	0
傷　者	17	25	-8	7	10	-3
物損事故	316	274	42	150	138	12

10月29日現在の世羅消防署出動状況

火災出動

	建物	林野	車両	他	計
世羅消防署	0	0	0	2	2
世　羅　町	0	0	0	1	1

火災の場合は…

①火災場所（地区名・目印・道順など）
②火災状況（建物火災・林野火災など）
③通報者の名前・電話番号

救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
世羅消防署	6	10	40	16	72
世　羅　町	4	10	40	15	69

救急の場合は…

①救急場所（地区名・目印・道順など）
②病気・けがの状況
③通報者の名前・電話番号

夜間の子ども救急電話相談（19時〜翌朝8時）
（土日祝・年末年始は17時〜翌朝8時）

プッシュ回線・携帯電話	局番なしの＃8000
それ以外の電話回線	082−555−8870

※詳細は、広島県ホームページをご覧ください。

救急相談センター　病院？救急車？迷ったら　**#7119**　24時間365日対応

つながらない場合や、広島県外から携帯電話でかける場合は　082-246-2000

※本誌については、24時間表記で統一しています。

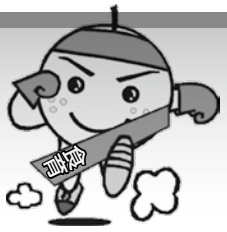

たすきでつなぐ 世羅の"食"

たのしく食べよう！
すんでつくろう！
きせつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ　おとなから子どもへ　つくる人から食べる人へ～　世羅の「食」を“たすき”でつなごう

食生活改善推進員おすすめレシピ

キャベツのふりかけ

■材料（５人分）

キャベツ……150g
ごま油……小さじ1
A
- 砂糖……小さじ1
- 酒……小さじ1
- みりん……小さじ1

B
- しょうゆ……小さじ2
- 白すりごま……小さじ2
- かつお節…… 5g

■つくり方

① キャベツは、みじん切りにする。
② フライパンにごま油を熱し、①を炒める。
③ ②にＡを入れ、蓋をして２分程度加熱する。
④ 蓋をとり、Ｂを加えて１分程度炒める。

【1人分栄養量】エネルギー31kcal　塩分0.4g

■おすすめポイント

キャベツの甘みに白すりごまやかつお節の風味がプラスされ、調味料が控えめでもおいしく作れます。

◆掲載している料理の作り方を12月7日～12月13日に、ケーブルテレビで放映します。是非ご覧ください。

広報せらに広告を掲載してみませんか？

●広告の種類　１号広告　Ａ４全面　30,000円／１か月
２号広告　Ａ４半面　15,000円／１か月
３号広告　縦4.5㎝×横17.3㎝　8,000円／１か月
４号広告　縦4.5㎝×横8.5㎝　4,000円／１か月
●掲載場所　表紙・裏表紙を除くページ（ページ指定不可）
●申込み期限　掲載希望月の前月の初日まで
詳しくは、世羅町ホームページをご覧いただくか、お問合せください。
【申込み・お問合せ先】企画課　デジタル推進係　☎０８４７－２２－３２０６

世羅町
ホームページ

◆あとがき

今月の表紙は、甲山自治センターで行われた「せら社協フェスタ2026」の様子です。来場者は、スタンプラリーを楽しみながら様々なブースをめぐられていました。体験ブースでは、図工教室やキッズコーナー等で親子一緒に楽しむ姿が印象的でした。子どもから大人まで笑顔あふれるイベントとなりました。

久保田



はじめてのおたんじょうび
11月で満1歳になるお子さんです

※「広報せら」では発行月に満１歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいています。



たすきでつなぐ 世羅の“食”

たのしく食べよう！
すんでつくろう！
きせつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ　おとなから子どもへ　つくる人から食べる人へ～　世羅の「食」を“たすき”でつなごう

キャベツのふりかけ



※レシピは、33ページに掲載しています。

今月の世羅の食材
【キャベツ】



キャベツに豊富に含まれるビタミンCには、風邪予防や肌の調子を整える働きがあります。

また、食物繊維も含まれ、整腸作用による便秘改善も期待できます。

発　行　日　2026年11月15日
発行と編集　世羅町　企画課
〒722-1192広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1
☎0847-22-1111㈹ FAX0847-22-2768
メールアドレス　kikaku@town.sera.hiroshima.jp
LINE　ホームページ
（この広報は大豆油インクを使っています。）